

※ 登録番号	第95号 (令和 3年 2月 8日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人 個人	
3.商号又は名称 (ふりがな)	とうほうとちかぶしがいいしゃ 東宝土地株式会社	
4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	みやわきあきひろ 宮脇亮亘	
5.資本金額	7,000万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
たかはししげのり 高橋重法	代表取締役	常勤 非常勤
みやわきあきひろ 宮脇亮亘	代表取締役	常勤 非常勤
かわむらしんじ 川村信二	取締役総務部長	常勤 非常勤
たかはしともこ 高橋朋子	取締役	常勤 非常勤
なかいやすゆき 中井康之	監査役	常勤 非常勤

第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
たかはししげのり 高橋重法 (判断業務統括者)	代表取締役	判断業務全般 売買・貸借・管理
みやわきあきひろ 宮脇亮亘 (営業所の業務統括者)	代表取締役	助言・売買・貸借

計 2 名		
-------	--	--

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
大 阪 本 社	昭和29年10月7日	大阪市北区芝田二丁目1番21号 TEL 06-6372-2801
計 1 店		

9.業務の方法

1. 投資助言業務は次のような不動産を対象として行う。
  - ①種類：主に業務ビル
  - ②規模：主に延床面積100㎡以上
  - ③所在する地域：主に大阪府大阪市内及びその周辺  
主に東京都内及びその周辺
2. 助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等
3. 報酬体系は、不動産投資総額に一定の料率を乗じて算出する。
 

不動産投資総額	{	200万円以下……………5%及び消費税 200万円超～400万円以下… 4%及び消費税 400万円超……………3%及び消費税
---------	---	--

(但し、見積書提出後、個別協議で決定する。)
4. 報酬の受領時期は、契約時全額とする。

10.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
①. 金融商品取引法第29条の登録	近畿財務局長 (金商) 第180号	平成19年9月30日
②. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	国土交通大臣 (13) 第1998号	平成30年12月3日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1. 不動産の所有、売買及び賃貸借 2. 不動産の売買及び賃貸借の仲介 3. 貸室及び貸店舗並びに貸ガレージ 4. 不動産の管理 5. 不動産の経営並びに運用に関するコンサルタント業務 6. 株式所有並びに投資 7. 宅地又は建物を信託財産とする信託受益権の販売、その代理又は媒介 8. 上記に付帯し、又は関連する一切の業務
---

12.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額		住 所
		割合	
たかはししげのり 高橋重法	38,000株	27.14%	茨木市
たかはしかずこ 高橋和子	22,600株	16.14%	茨木市
たかはしともこ 高橋朋子	12,500株	8.93%	茨木市
自己株式	66,900株	47.79%	大阪市北区芝田2-1-21

1 3. 役員の兼職の状況

<p>(ふりがな) 役員の氏名</p>	<p>常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類</p>
<p>たかはししげのり 高橋重法</p>	<p>東宝不動産株式会社 貸ビル業 代表取締役 (非常勤)</p>
<p>たかはしともこ 高橋朋子</p>	<p>東宝不動産株式会社 貸ビル業 代表取締役</p>
<p>なかいやすゆき 中井康之</p>	<p>堂島法律事務所 弁護士</p>